

2013年11月14日(木) 配信在クリチバ日本国総領事館メールマガジン 335号

クリチバ治安情報(クリチバ市在留邦人に対する強盗事件)

クリチバ市アルト・ダ・キンゼ地区において、在留邦人を被害者とする、強盗事件が発生した情報を入手しましたところ、概要を以下のとおりお知らせ致します。

11月10日(日)17時頃、クリチバ市アルト・ダ・キンゼ地区の在留邦人(男性)がジョセ・デ・アレンカール通り(Rua Jose de Alencar)の交差点にて信号待ちをしていたところ、二人乗りをしたオートバイが同邦人の横を通り過ぎた際、後部座席に座る犯人が同邦人から鞆を強奪し逃走した。

なお、同邦人は日頃から防犯対策を心がけており、腰巻き用の貴重品袋を使用し、分散して所持していたので、旅券・身分証明書・クレジットカード等は盗難に遭わず、被害は最小限で済んだ。

<当館からのお願い>

・例年、年末年始は強盗や窃盗等の犯罪が増加する傾向にあります。外出するときは携帯電話の使用を極力控える、目立つ格好をしない(装飾品をつけない)、鞆を持つときはタスキ掛け出来る物を使用する等の対策をして犯罪に遭わないようお気を付け下さい。

今回被害に遭われた邦人男性は貴重品を分散して所持するといった防犯対策を講じていましたが、被害の拡大防止の点よりとても有効であるため、お勧め致します。

・万が一強盗被害にあわれた場合は、速やかに軍警察(Polícia Militar、電話番号190)に一報するとともに、被害届を最寄りの文民警察(Polícia Civil、電話番号197)に提出することが事件発生現場の巡回強化や捜査等にも繋がるため、非常に大切であるとのことでした。

・また、被害拡大防止のため、在留邦人等の皆様と(個人情報をふせた上で)情報を共有するためにも、当館(担当:警備班・領事班)へご連絡いただければ幸いです。